

質問および要請書（第3回）

2011年6月15日

内閣総理大臣 菅 直人 様

福島の人々に強いてきた過重な負担を、一刻も早く取り除くために ただちに福島原発（第一、第二あわせて10基）の 「廃炉」を決めてください

東京都日野市百草 971-174 古荘方
福島原発の「廃炉」を求める有志の会

私たちの会は、4月14日と5月18日に、合わせて81,023筆（東電宛）、82,096筆（内閣宛）の署名とともに、上記の要請をしました。3回目の提出を、6月22日に行ないます。

福島で作られた電気を使ってきた私たちの責任を感じてこの署名活動を始めました。福島現地からはもちろん、他の原発立地周辺からも、たくさんの署名が届きました。その中で、被災住民の激しい怒り・悲しみに出会って、足がすくみ、なすすべもない思いを何度もしました。同時に、全国からの本気・熱気に圧倒される思いを何度もしました。

「誰かが犠牲になる社会を終わりにしたい」「放射能なしに暮らしたい」「原発はいらない」という思いは、確実に広がり続けています。

今回は事前に、5点の質問を含めた要請書をお送りします。22日に参加できない方々にもお伝えしたいので、当日、書面でご回答いただきたいと存じます。

【質問】

- ☆ 緊急事態宣言が解除の時点までの措置だと、政府は説明していますが、たとえ緊急事態であっても、子どものヒバクを20mSv/年に留めるべきではありません。ただちに撤回すべきと考えますが、いかがですか。1mSv/年を目指すと言われましたが、いつ実現する予定ですか。
- ☆ 100mSv→250mSv 改悪に反対です。緊急事態であっても、労働者・作業員の健康を守るために法令はきちんと守られるべきです。労働環境の悪化を、絶対に避けるべきです。それが100mSv→250mSvとした根拠を示してください。
- ☆ 40年以上も原発政策を推進してきた東電の上部幹部、歴代政府、国会議員の賠償責任を果たすよう、求めるべきです。菅総理だけではなく、歴代の首相が、原発は被曝なしでは動かないと知りながらも机上の論理で進めてきたことに対してきちんと謝罪を求めるべきと考えますが、いかがですか。ドイツ、イタリアに続いて、即刻原発から撤退すべきと考えますが、いかがですか。
- ☆ 電源三法は廃止すべきと考えますが、いかがですか。
- ☆ 発電企業と送電企業は分離すべきと考えますが、いかがですか。

【要請】

東電への「質問および要請書」を添付します。

東電が責任を果たせるよう、政府からも、強く要請していただきたいと存じます。